

定例教育委員会会議録

平成29年9月28日

境港市教育委員会（平成29年9月28日委員会会議録）

招集年月日 平成29年9月28日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

出席委員 ① 松本 敏浩 ② 谷田 真基 ③ 酒井 伊津子
⑤ 徳永 由樹 ⑥ 赤石 有平

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局参事 川 端 豊

教育委員会事務局長 藤 川 順 一

学校教育課長 影 本 純

学校教育課長補佐 高 濱 禎 彦

学校教育課長補佐 門 脇 克 美

生涯学習課長 黒 崎 享

教育総務課長補佐 松 本 昭 児

教育総務課係長 荒 岡 真 樹

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 荒 岡 真 樹

提出議案 議案第15号 境港市図書館協議会委員の委嘱について
議案第16号 境港市民会館条例施行規則を廃止する規則の
制定について
議案第17号 境港市民図書館施行規則の一部を改正する規
則の制定について
議案第18号 公職選挙法による個人演説会の開催等に関する規
程の一部を改正する規程の制定について

協議事項 全国学力・学習状況調査について

報告事項 8月の行事報告、9月の行事予定など

【1. 開会】

○松本教育長

それでは、ただいまから9月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3・議事】

○松本教育長

議案第15号境港市図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第15号境港市図書館協議会委員の任命についてです。任期は平成29年10月1日から平成31年9月30日までです。新たに委嘱するのは元境港市民図書館長 甲斐清明さんと境港総合技術高等学校長 小澤敏正さんです。甲斐さんの前任者は元境港市図書館長の池淵さんでした。池淵さんが勇退されるということで甲斐さんをお願いしたところ快諾していただきました。小澤さんにつきましては境港総合技術高等学校と境高等学校校の校長に2年交代で委嘱しており、このたびは境港総合技術高等学校長に委嘱しております。お二人以外の方は再任でございます。以上です。

○松本教育長

ただいまの議案につきまして質問等ございますか。(なし)
それではこの議案は承認といたします。

つづきまして、議案第16号境港市民会館条例施行規則を廃止する規則の制定について説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第16号境港市民会館条例施行規則を廃止する規則の制定についてです。市民交流センターを建設するにあたって市民会館のホール部分と会議棟の部分を平成30年度に解体します。解体の設計を発注しています。発注している業者から概ねの工期・工程がでてきて来年の5月1日から全施設が使えなくなります。使用停止の時期が早くなったのは平成18年度に屋根や廊下の飛散の恐れがあるところを取りましたが、壁の下に塗ってある素材とか床の素材とか機械室のダクトとかそういったところにもアスベストが一部含まれています。解体しない限りは飛散する恐れはないので特段処理をする必要はなかったのですが、今回解体するにあたって、

飛散しないように防止措置をしないといけないので工期が少し長くなりましたので使用停止時期が前倒しになりました。使用停止にあわせて規則を廃止するものです。以上です。

○松本教育長

この議案について質問等ございますか。

○赤石委員

青少年育成センターの移転先は決まりましたか。

○生涯学習課長

まだ検討中です。

○松本教育長

青少年育成センターに通われているお子さんは周りの目を気にされるという部分がありますので、どういった施設がいいのか、どういった建物がいいのか、教育委員会事務局でも検討しているところです。バスを使って通所するお子さんもいますのでバス停の近くということも必要かと思っています。できれば教育委員会事務局ともあまり離れていないことも望ましいと思っています。

そのほか質問等がありますか。(なし) それではこの議案は承認といたします。

つづきまして、議案第17号境港市民図書館施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第17号境港市民図書館施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。昭和52年に建築された市民図書館の分館を市民交流センターを建築するにあたって市民会館と併せて解体します。市民図書館の分館に11万冊所蔵されていてそのうち3万冊を廃棄、残り8万冊を旧わかまつ幼稚園に運んでいます。現在、分館にある図書も貸し出しの対象になっていますが11月をもって貸し出しを停止します。引っ越し作業を効率よく進めていくためには分館を閉館して作業をすすめないといけません。また周知期間も勘案して11月1日としました。9月の市報で分館の閉館をお知らせしました。10月の市報で11月1日での閉館をお知らせします。以上です。

○松本教育長

本は大変重くて短期間に速やかに引っ越しすることができません。事前に箱詰めして業者に協力してもらいながら運び

ますが開架していると市民だけではなく他の公共図書館からも貸し出しの手続きが行われます。貸し出しをすると返却を待たなくてはならないのでなるべく早く閉架し、作業に入る必要があります。できるだけ長く市民に開架したいという気持ちはありますが、11月1日がぎりぎりの時期かと判断しました。

分館の1階で読み聞かせの団体が毎週土曜日にお子さんを対象に読み聞かせの会を実施していただいておりますが、閉館後は本館1階奥で行っていただこうと考えています。なるべく市民に影響がでないかたちで行いたいと思っておりますが、分館の閉館をすることにより本館2階の学習室も利用できなくなるので不満の声もあるかと思っております。

この議案について質問等ございますか。(なし)それではこの議案は承認といたします。

つづきまして、議案第18号公職選挙法による個人演説会の開催等に関する規程の一部を改正する規程の制定について説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第18号公職選挙法による個人演説会の開催等に関する規程の一部を改正する規程の制定についてです。こちらも市民会館の解体にともなうもので、市民会館と中央公民館を個人演説会の会場から削除するためのものです。以上です。

○松本教育長

この議案について質問等ございますか。(なし)それではこの議案は承認といたします。つづいて、協議事項に入ります。

【4. 協議事項】

※ [非公開] 全国学力・学習状況調査について

○松本教育長

続いて報告事項をお願いします。

【5. 報告事項】

《学校教育課、生涯学習課 学校給食センター 行事等報告》

○学校教育課長

第5回校区審議会にて提案された最終答申案について説明します。第1項目「将来の生徒数減少に対応した小中学校の編成の方向について」というところは昨年の中間答申で示されている内容で趣旨は変わっておりません。答申の中で小中一

貫校を新設、または増設することについては現在の三つの中学校区に統合するのが望ましいということですが、将来的な児童生徒数の推移や、それに伴う学校の適正規模、その他学校統合に係る諸課題について総合的に検討した上で判断する必要があるという部分を事務局として付け加えさせてもらって、審議会としては了承を得たということでございます。第2項目「今後の学校編成の方向に照らした誠道小学校の在り方について」は特に今年度はこれを中心に議論をしてきたところですが、第一候補案と第二候補案というかたちで優先順位を付けて最終答申とさせていただくということになります。第一候補案としましては、第二中学校区の余子小学校、中浜小学校、誠道小学校を一度に統合し、第二中学校に隣接するように小学校校舎を増設し、なるべく早期に小中一貫校を開設する。第二候補案は、第一候補案について、早期に小中一貫校の開設が難しいと判断された場合は、まず誠道小学校と余子小学校を統合し、その後、第二中学校に隣接するように小学校校舎を増設したときに中浜小学校を統合し、小中一貫校を開設するという二つの方向を示しながら答申としてまとめるということで最終の審議会を終えました。最終的な答申は教育委員会がいただくこととなりますが、ほぼ同じ内容での答申の内容になるということです。最後に、小中一貫校開設案について市議会議員から第4回目の校区審議会の最後に具体的なイメージがわからないのでどういう規模になるのかを示してほしいという求めがありました。第一候補案が仮に平成35年に小中一貫校とした場合のスケジュールでございます。第二候補案につきましては、仮に平成32年に誠道小学校と余子小学校を統合した場合、そして小中一貫校がこれから10年後の平成39年に開設と仮定した場合、こういったスケジュールになるという案です。第一候補案で3校が一度に小中一貫校になる平成35年には、統合しますと現在の児童生徒数の推移でいくと小学校で603名、中学校で307名、全体で910名の学校になる規模です。平成35年を各1年生から6年生、中学校の学級数、人数を入れるとだいたい小学校は学級数が20と特別支援学級が2、中学校は通常学級9に支援学級が2で11学級ぐらいの規模になるかと予想されます。実際、603名の小学校といいますとイメージ的には今年5月現在で近い学校で言えば住吉小学校が648

名、福米東小学校が596人、福米西小学校が、579名、加茂小学校が535人というような規模ですので近隣の学校と比べられるとイメージがわくと思います。第二候補案として平成32年に誠道小学校と余子小学校を統合した場合の人数は、250名前後の学校になり、小学校でみると2学級の編成が可能だと思われます。今後の見通しとしては、答申をいただいた後、市役所内でプロジェクトチームを作り、財政的な面や土地・建物のことについて話をすると同時に、教育委員会の方でも情報を基に話し合いをして、全体像を審議していただくということになります。答申をいただいた後には、審議会の会長である肥後教授に来ていただいて説明をしていただく機会が必要と考えています。以上です

○松本教育長

校区審議会の説明がありましたが質問等がございますか。

○赤石委員

最終答申を受けて、この場で具体的に第一候補案にするのか第二候補案にするのかと協議するということになるのですか。市役所のプロジェクトチームでも検討するならば、別々に協議するというわけにはいかないと思います。みんなで一緒にするのか、肥後先生も一緒になって情報を先に聞いて協議するのか、せつかく2年間かけて最終答申を出していただいたわけですから尊重することは大事なことだと思います。第一候補案にしても、第二候補案にしてもこれからどういう具合に決めていくのか。第二候補案にするのであれば、平成32年にまでに早急にそういう方向に向かっていくなら決定はもっと早くしないといけないでしょうから、どういう考えで事務局はいますか。

○学校教育課長

まずは肥後会長においでいただいて説明をいただくのはたびたびではないので、答申をいただいたのちに総括していただくというかたちでの出席はあろうかと思います。プロジェクトチームと教育委員会とで別々に進めていくのは難しいのでプロジェクトチームで話が出ているものを教育委員会に出して、それについて協議をしていただくといった、協議・調整を繰り返すというかたちで進めていくことを考えています。地域の声、PTAの声もあるのでそちらにも情報を提供しながら、決めていく必要もあると考えています。

○教育委員会事務局長　プロジェクトチームについては教育委員の皆さんに判断していただくための基礎資料を用意するという一方で、同時に協議をするわけではありません。教育委員会としての方針を決めていただくのはあくまでも教育委員会ですので、プロジェクトチームは財政的な裏付けとか、たとえば何年後だったら建設ができるといった具体的に市長部局として協議をして教育委員会に報告するというかたちになると考えています。

○松本教育長　教育委員会は教育委員会として、こういった方法がいい、子どもたちにとってこういった方法が望ましいといったこと、財政的にどうなのか調査をしていただきたい、これを進めるためには自治会とか保護者とか市民の方とかの調査が非常に難しくなるからこういった段取りをしてほしいとか、そのようなアドバイス等をいただければと考えています。最終的には市の情報を基に判断していただきながら、この方法で方針をだそうということをごここで決めていただくこととなります。

○赤石委員　校区審議会で地域の意見などを聞いていただいている部分があるのかと思っていました。

○松本教育長　審議会が主体的に意見を聞くといったことはしていません。地域のいろいろな感情がありますのでそこに影響されずに子どもたちにどういった教育環境と提供するのがいいのかという冷静な判断をしていただくための会議です。したがって、今後、この方針を実行するうえで市民の理解を得る、説明をしていくのは事務局がやっていかなければなりません。

○赤石委員　具体的にどういったことをしてくのがイメージできない。校区審議会の答申を尊重すると第一候補案と第二候補案を中心に考えていくということですね。

○松本教育長　候補案は尊重し、もし、候補案通りにできないということになれば、候補案通りにできないというよっぽど大きな理由がないかぎり覆すことはできないと考えています。第一候補案で行くのであれば何年ごろが教育委員会としては適切であるとするかなどはこの場で決めなければなりません。

○赤石委員 基本的には二つの案を基本に協議していくということですね。

○松本教育長 住民に説明会を開き二つの案に対して理解をもらえないときに、今後どうするのかということは協議しないといけません。基本的にはこの答申を実現するためにはどうしたらいいのかということ議論していくことになります。判断する際の必要な資料、たとえば財政状況とか、学校の設置はどのあたりが可能なのかとかは提出いたします。プロジェクトチームでは教育委員会からの課題をうけての協議もいたします。

○赤石委員 まずは第一候補案か第二候補案かを決めないと今後の資料作成も難しいですね。

○松本教育長 どちらかを選んでいただくことが前提です。そこで資料をみながら実施時期など検討していただくことになります。すべての自治会との話し合いをおこないその結果も教育委員会での資料として議論してもらうことになります。
非常に重たい決断を教育委員会ですべていただくことになります。

○酒井委員 最終答申をいただいて、教育委員会で話し合っただけで方向性を決めてから、プロジェクトチームで財政的検討をするということでしょうか。

○教育委員会事務局長 どちらの案にしてもかなりの費用がかかるので、財政計画などをプロジェクトチームで検討し、教育委員会へ提供し、判断材料としていただきます。たとえば、市の財政状況が悪く10年後、15年後には実施できないということだったら、第一候補案は必然的になくなります。どちらを選択するかを判断するために教育委員会へ早めに資料を提供します。

○酒井委員 プロジェクトチームからの資料をいただき、教育委員会で話し合っただけで、地域住民、市民に説明をするということでしょうか。

○松本教育長 第一候補案のメリットは誠道小学校の子どもたちの負担は軽減できる。第二候補案は誠道小学校の子どもたちは2回統合されるということになります。第一候補案だと時期はこんな時期なる、第二候補案だともう少し早くなるというようなことを資料をみながら、現実的にはどのようにしていくのかということ決めていかなければなりません。

○赤石委員 第一候補でいくとすると、余子小学校と誠道小学校は統合に関して理解を得られても、中浜小学校に関しては違う意見が出てくるということも考えられますね。

○松本教育長 そういうこともあります。そうなった場合に次はどういった方法が考えられるかということも協議しないといけません。たとえば、新しい学校を造らずに今の校舎を残して隣接型の一貫校というのもできます。

○赤石委員 それぞれの小学校の校舎はそのままで一つの学校として考えるということですね。

○松本教育長 隣接型として一貫教育をすることもできます。系統的な教育をするにはどういったかたちでいくのがいいのかというのは判断しないといけません。

今は二中校区の例が出ていますが、一中校区も三中校区も同じ提案になっていますので、渡・外江ともしないといけませんし、境・上道ともしないといけません。同時に実施するのか、二中校区を優先的に実施していくのかということも判断していかなければなりません。

○赤石委員 分離型で実施することになれば同時に実施することも可能かもしれませんね。

○松本教育長 答申では隣接する学校を増設するということになると思いますので、それを踏まえて判断しなければなりません。今までは、校区審議会子どものためにはどうあるべきかということを中心に方向性を定めてきましたの、今度は教育委員会で現実的な問題でどういう学校をつくっていくのかという議論をしなければなりません。倉吉市は10年以上前ですが、

住民の賛同を得られずにいまだに実現できていません。そういうこともありますので、これから実施に向けていくことは大変だと思います。委員の皆さんのご協力が必要です。

【6. 閉会】

○松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。